

## 都市公園内行為 使用料

物品の販売、募金その他これらに類する行為：使用面積1平方メートルにつき1日 550円

業として行う写真の撮影：撮影機1台につき1日550円

業として行う映画又はテレビジョンの撮影：撮影機1台につき1時間1,100円

興行：使用面積1平方メートルにつき1日11円

競技会等：使用面積1平方メートルにつき1日5.5円

花火、キャンプファイヤー等火気を使用する行為：市長が定める額